～2018年　おこっぺ130年～

広報おこっぺ

2018年4月号
No.679

興部中学校卒業式・沙留中学校卒業式

焦　点

町行政執行方針
教育行政執行方針
平成30年度予算決定
公衆無線ＬＡＮサービスを開始しました
興部町お知らせメールへの登録のお願い

平成30年度 町行政執行方針

本日、町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

平成30年第1回議会定例会にあたり本年度の町政執行への所信を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は、北海道と命名されてから150年の節目の年であります。また、本町も明治22年に岩手県出身の金澤岩松、垣下若松のお二人が沙留で越冬定住したことを興部の始まりとしていることから、昭和63年には100年を迎え、記念式典などの各種行事を盛大に行って以来、今年で130年という記念すべき節目の年となります。イギリス人の冒険家A・S・ランドーは明治23年にオホーツク海沿岸を旅行して「エゾ地一周ひとり旅」と言う旅行記を残していますが、その中には「サルルはアイヌの小屋6戸と日本人の小屋3戸の小さな部落であった。」と書かれています。

その後、明治25年秋に沙留村に亀谷又吉が来住するなど次々と開拓者が入り興部村の姿が出来上がり、大正14年には西興部村と分村するまでに人口が増えました。そして、昭和26年には人口が8、340人となり興部村から興部町へと町制が施行されたのでありました。その後、基幹産業であった林業の衰退、都市への人口流出などが進む一方、一次産業の大型化・機械化が進み、酪農と育てる漁業の二大産業を柱とするまちづくりが進められて来たのであります。お陰様で、酪農においては、生乳の生産・販売ともに順調でありますし、漁業においてはホタテの低気圧被害から回復し、サケ・マスの減産などの課題はあるものの高値での販売が好調であることから双方の基幹産業は非常に順調な発展をしています。

しかし、我が国、特に北海道に影響が大きいとされるEUとのEPA交渉が昨年12月に妥結したことにより、その影響額は北海道において312億円～495億円に上ると試算され、特に牛乳・乳製品においては182億円～280億円の生産額の減少が見込まれると発表されました。水産においては本町の魚種への影響は少ないと見られていることは幸いですが、昨年12月28日にアメリカの離脱で頓挫すると思われたTPP（環太平洋経済連携協定）は、日本が主導する中でアメリカを除く11ケ国での再協議において大筋合意がなされました。一方、昨年農産物の輸出が過去最大となったとの報道もあるように、国は貿易の国際化を進めることが日本の農業振興に繋がる最良の手法として自由化のメリットを唱え障壁となる関税の撤廃を進めようとしていますが、食糧の自給率が僅か40％もままならない国

が国際競争であるとか、貿易障壁の解消を言うのは全く筋の通らない話であると考えます。今年の全国的な寒波による野菜生産への被害や大雪による物流障害が起きている状況を見てもわかるように、近年の異常気象は世界的レベルで起きており、一番安いところが経済圏域の食料を賄うという発想のＴＰＰでは、日本の農業を支えている小規模農家を削減させるばかりで、結果としてメイドインジャパンと言われる良質な農産物の生産を減少させることに繋がり、国民が良質な食料を享受できない可能性は益々大きくなり、生産地を抱える町としては極めて注視していかねばならないと考えます。

国は、平成30年度予算を前年比０・３％増の97兆７、１２８億円と６年連続で過去最大を更新していますが、地方財政計画においては地方交付税が６年連続での減額となり、30年度も２％の減額となっています。これは景気回復による地方税の増収が見込まれることからの判断ですが、今年２月に入ってからの株価の乱高下を見てもわかるように非常に不安定な経済環境と言われ、景気回復が極一部に限定された状況と多くの国民が感じる中にあって、地方交付税の減額が続くことは受け入れがたいことであります。また、様々な補助事業や交付金事業においても東京オリンピックを見据えた建設コストの上昇や人員不足が続く中にあり、必然的に市町村の経費負担額は増加するばかりであります。さらには、市町村事務のＩＴ化や国保事業の様に広域化が進む中にあっては、ソフトやシステムの改修、情報セキュリティ対策などを全ての分野において数年という短いサイクルで更新しなければならないため、これらの事務経費の負担は増加するばかりであります。その上、国や北海道が業務の削減を進めることによる市町村への事務・権限移譲や調査業務なども増加し続けています。この様なことからＩＴ化による人員削減どころか、高齢者や子供の包括支援対策などの新たな人材の登用も必要な状況にあり、町の財政運営はジワジワと厳しい環境下に置かれつつあります。

おこっぺ１３０年のぼり

◆第六期興部町総合計画

これまで町は第五期興部町総合計画の下、「魅力・活力・協力が融和し発展するまち〝おこっぺ〟」を将来像として平成20年から10年間のまちづくりを進めてまいりました。前半は自主財政再建の後期５年間であり、後半は病院・バイオガスプラントの建設や少子化対策などのハード・ソフトの両面で事業を進め、現在は統合中学校新校舎の整備に取り組んでいるところであります。昨年から策定に取り組んでまいりました第六期興部町総合計画は、先に策定しました興部町総合戦略の計画並びにアンケート調査の結果、職場ヒアリングでの御意見や自治会連合会との意見交換などを基に総合計画策定審議会委員の皆様で熱心なご議論をされ、昨年12月29日に答申を頂きました。町としましてはこの答申を尊重したうえで、更に整理をさせて頂き議会での議論を経まして取りまとめることが出来ました。基本構想としては、「地域の誇り未来の産業を育てる～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ」を新たな将来像としました。これは営々と継続する産業を育てることが〝まちづくり〟に繋がり、これまで先人が築いてきた酪農や漁業は興部の誇りであることから、今こそ次の50年、１００年先の産業のあり方を模索することが未来の興部のさらなる発展に繋がることになると言う考えに基づき、基幹産業に加えて新たな産業の育成振興を目指そうとするものであります。基本目標には、「〝未来〟に夢ある暮らし」、「〝未来〟へ輝く産業を育てる」、「〝未来〟のライフ・ステージを支える」、「〝未来〟へ羽ばたく知識を育む」、「〝未来〟へつなぐ環境づくり」、そして「〝未来〟へ架ける協働のまちづくり」と第五期総合計画同様に６つの目標を掲げ、いずれにも「未来」と言う言葉を頭において、第六期総合計画が興部の未来を創る計画であると言う思いを込めて策定したものであります。さらには、前期５年の基本計画を策定し取り組むべき主要施策を掲載しています。私たちは一度財政が苦しい時代を経験しましたが、幸いにも建て直すことが出来、基金も増えたことから病院や中学校の建設に着手することができました。今後は認定こども園、学校給食センター、高齢者介護施設など次々に取り組まなければならない事業計画を抱えていますが、これらの事業は全て将来を担う子供の育成や今一生懸命働いている人の老後の安心等に繋がる事業であり、これらのことが側面から産業の発展に寄与してくれるものと考えます。冒頭に申し上げましたように本町は決して豊かな財政状況ではありませんので、時間は掛るかも知れませんがしっかりとひとつひとつ取り組んでまいりたいと考えております。

◆平成30年度一般会計歳入歳出予算

このように平成30年度は、

第六期興部町総合計画スタートの年であり、28年度から始まりました新興部中学校校舎整備事業の最終年として外構整備を行う外、新たに興部秋里間道路改築事業に取り組むなど、一般会計における歳入歳出予算を前年度に比べ２億８、８５０万円減額の４７億８、１００万円といたしました。

歳入では、酪農・漁業における生産が順調であったことから町税を前年対比１０１％としました。地方交付税は前段で申しあげましたように厳しいことが予測されることから臨時財政対策債と併せて前年比99・５％で計上しています。町の借金である町債は中学校校舎整備終了により１億５、５５０万円少ない６億７、３５０万円を借り入れます。また、起債を圧縮し後年度負担を少なくするため各基金から２億５、０００万円程度を繰り入れ、歳入予算を編成いたしました。

歳出では、財政再建時の教訓を忘れることなく常に歳入財源を踏まえた歳出に心掛けながらも、昨年度の校舎整備事業に引き続き新中学校の外構整備事業をはじめ、沙留漁港漁船上架施設整備事業、草地畜産基盤整備事業などを進める外、新たに水槽付き消防ポンプ自動車の更新、現在衛生センターで処理しているし尿を33年度から３町村が下水道で共同処理するため、雄武町下水終末処理場に処理施設を建設するＭＩＣＳ事業、津波など国道２３８号線被災時の避難路として必要な興部秋里間道路改築事業に着手するなど、住民の安心な暮らしに係わる事業などを中心に歳出予算を編成いたしました。

◆総務課所管事業

それでは、新規事業を中心に課毎に歳出の基本的な考え方を申し上げます。

はじめに、総務課が所管する事業では、職員の人件費を前年対比３・５％減の６億８、１００万円としました。町が１３０年の節目の年である事から、夏まつりに札幌おこっぺ故里会の会員を招待して町民との交流を深めて頂きたいと考えております。現在の役場庁舎と消防庁舎は昭和49年８月に完成したもので築44年が経過していることから、災害時における対策本部としての機能を確保すべく、役場庁舎の耐震診断を今年度実施いたします。情報管理関係では、マイナンバーカードの記載事項の充実に係るシステムの改修、パソコン端末のＪＩＳ２００４対応（表示字形の変更）に係る電算処理システムの改修、自治体情報セキュリティ向上対策や各種住民情報システムの維持管理を行い、行政事務に支障をきたさないよう取り組んでまいります。また、職員の更なる能力向上を図るための研修として、今年から計画的に自治大学校に１名を入校させ、管理職の育成に努めてまいります。

広域消防につきましては、今年度も支署長以下14名体制で予消防及び救急等の業務を遂行してまいります。幸いなことに平成28年９月以降本町では無火災が続いておりましたが、残念なことに今年２月に小規模火災が発生しました。この様に、災害は忘れた頃にやって来ると言うことを改めて肝に銘じて、平成３年導入の５ｔ水槽付き消防ポンプ車の更新を行い、初期消火に重点を置いた消防力に支障の無いよう取り組んでまいります。

札幌おこっぺ故里会

◆住民課所管事業

次に住民課所管の事業であります。

厳しい予算状況の中で住民の生活環境を守るためには、自治会連合会を中心とした自治会活動は自治の要であります。今年も28自治会の自主的活動の積み重ねにより町を活性化して頂きたいと思います。今年は町が１３０年という節目の年でありますが、特別な式典などは行いませんので、町民の皆様お一人お一人が１３０年という歴史に想いを馳せ、住民自治に取り組んで頂くことが何よりもの節目の取り組みであると考え、より一層のご協力をお願い申し上げます。交通安全対策推進事業としては、引き続き死亡事故ゼロ４、０００日を目指して取り組んでまいります。また、防犯対策として行っています防犯灯のＬＥＤ化は既に96％が終了し、残りは電球が切れた時点で交換することで自治会の了解を得ています。

昨年、北朝鮮が何度も実験を繰り返したミサイルや核の問題、世界を震撼させているテロの問題などを鑑み、国民にいち早く情報を伝達するＪアラート（全国瞬時警報システム）の更新を今年度に実施します。し尿処理においては前段でも触れましたが、現在本町で５市町村の広域処理を行っていますが、処理量の減少と施設の老朽化が進んでいることから、今後のあり方について広域組合で検討を重ねた結果、興部町と西興部村は雄武町の下水終末処理場でし尿を処理するＭＩＣＳ事業を進めることで合意し、国土交通省に事業申請を行っていたところ昨年秋に事業が認可さ

れましたので、平成33年度からの受け入れを目指し、今年度から雄武町において汚水処理施設共同整備事業に着手します。

当たり前のことではありますが町は税金により運営されます。しかし、依然として未払いの町民がいることは事実です。徴収担当者は町民税・固定資産税・国保税とそれぞれ収納率向上のため努力をしており、分割払いなど様々な方法での納税にご協力を頂いております。特に国保税は今年度から北海道に一本化する新制度が始まり収納率によっては今後の保険料に影響が出ることも懸念されますので、更に収納の強化を図ってまいります。

◆企画財政課所管事業

次に企画財政課所管の事業であります。

財政運営としては、興浜南線及び名寄線代替輸送確保基金、ふるさと応援基金、地域情報通信基盤整備基金及び新たにバイオマス事業振興基金を創設し、総額で5、149万円を基金に積み立てます。財政調整基金は、29年度繰越額の状況を見て可能な限り積み立てたいと考えています。地域連携事業としては、29年度から始まりました西紋別地区市町村地域連携モデル事業による観光事業への取り組みと、紋別市にあります西紋地区幼児療育センターの機能強化を引き続き進めます。また、オホーツク管内で取り組んでいますオホーツクイメージ形成・発信プロジェクト事業も2年目となります。更にはオホーツク町村会で進めています東京都江東区との交流事業も3年目となり、新たな取り組みとして佐呂間町と本町が江東区内で特産品のＰＲなどを行い、興部町の魅力を発信する事業にも取り組んでまいります。地域交通対策としては、中学校の統合に伴い今年度から沙留地区に住んでいる中学生の通学及び部活動などに対応した町営バスの運行を行います。興浜南線及び名寄線代替バス確保対策では、バス2台の更新経費や修理などに係る負担額の増額を行うことでバス路線の安定化を図ります。ただし、通学生を含む利用者の減少からバス会社の経営は非常に厳しいため、今後は休日などの減便も検討しなければならない状況にありますので、慎重に議論を進めてまいります。

◆福祉保健課所管事業

次に福祉保健課所管の事業であります。

少子高齢化社会が急速に進み団塊の世代が70歳を迎えた今日、より多くの子供が生まれる環境整備を進める一方で、子供を産み育てながら女性が働ける社会の形成も求められています。また、高齢者人口が増大する中で健康寿命への関心が高まる一方、認知症の急増、医療費抑制や高齢者の在宅での自立がこれまで以上に求められています。また、障がいを持った方が安心して暮らせる施策も時代の変化とともに多様化しており、これに応えるため平成26年度に策定した興部町障がい者基本計画の後期3ケ年の実施計画として障がい福祉計画を今年度策定します。紋別市にあります西紋地区幼児療育センターは改築の設計も終わり、今年度約3億円の事業費を掛け紋別市が主体となって旧広域紋別病院跡地に移転改築工事を行いますが、町は事業費の5・53％に当たる1、659万円を負担して施設の整備を支援します。また、障害者福祉においては、障がい者手帳の申請・審査・発行から各種提供サービスの利用申請・決定手続等の個人情報の管理や国保連合会への給付金請求など、様々な事務連携を円滑に進めるため国の補助を受けて新システムを導入いたします。保育所運営では、興部保育所を平成31年4月に学校法人はまなす学園に移管する予定であることから、その具体的な準備を進めてまいります。また、今年度から新たに子供たちの健康な歯を守るためのフッ化物洗口を実施いたします。保育所の民営化計画に伴い昨年設置しました「子ども・子育て会議」では、認定こども園の整備と今後の子育て施策などについて引き続き協議・検討を行います。長い歴史を重ねてまいりました「興部町母子寡婦会」は時代の変化と会員数の減少から30年度を最後に解散することとなりました。これまで母子家庭の自立のためにご尽力いただきました歴代の会長さんや役員の皆さんには心より感謝を申し上げます。

◆介護支援課所管事業

次に介護支援課所管の事業であります。

今年度から国民健康保険事業が北海道に一元化されることで、保険料の大幅な引き上げが心配されましたが、6年間の緩和措置により軽減され、上限額の引き上げは行われますが、納付額で多少の不足が見込まれる分は基金の取り崩しで補てんできることから、個人差はありますが興部町では保険料の改定は行わないことになりました。今後、新制度の運営状況を見ながら保険料の見直しが必要となりますが、もう一つの課題は保険料の納付率が下がると保険料の引き上げ或は一般会計からの負担も想定されますので、現在96％台で推移しています本町の納付率向上対策を図ってまいります。また、介

護保険事業も第7期（30～32年度）が始まります。これまで基本となる第5段階の保険料月額は3、500円でありましたが、施設介護者の増加が続いていることから300円引き上げて保険料基準月額を3、800円といたしますのでご理解を頂きたいと思います。今回改定される高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画では、健康な老後を高齢者に過ごしてもらう、出来るだけ在宅で暮らしてもらう、かかりつけ医による在宅医療・看護などを推進していますが、広い面積に住居が点在する北海道において医師不足の深刻な北海道では極めて困難なことが多いと思います。また、新たな計画の目玉でもある「生活支援体制の整備」では生活支援コーディネーターの配置と町内の関係団体で構成する「協議体」を立ち上げることが義務付けられています。これは、より密接な連携強化を図り高齢者を隣近所及び地域で支えようとするものですが、本町ではすでに同様の取り組みが行われていることから生活支援コーディネーターと認知症地域支援推進員については包括支援センター職員が兼務して取り組みますが、包括支援組織の強化が必要となりますので新たに社会福祉士1名を採用し地域協議会等の取り組みを進めてまいります。また、安心して在宅で暮らして頂くためには、病院だけでなくショートステイや介護施設の整備を求める声が非常に多くなっています。現在、高齢者下宿、高齢者生活支援ハウスの両施設ともに満室状態で、入居希望に答えられない場合も多く、他市町村の施設においても入所しづらい状況が一層増している状況です。このため、町は次期の第8期介護保険事業計画の中で施設整備を計画するため、第7期中に設立準備会議（仮称）を新たに設置して施設整備に向けた準備を進めてまいります。

◆産業振興課所管事業

次に産業振興課所管の事業であります。

第六期総合計画では、将来の姿として豊かな自然や美しい景観を守りつつ、環境に低負荷な循環型社会の形成を推進し、自然の恩恵を受け「基幹産業の第一次産業、さらには第二次・第三次産業を育て、六次産業化も含めた産業の活性化を図る」といった考え方で「産業」を前面に出した計画としています。興部町は元来耕地面積が少なく、過去に幾度も繰り返された冷害の経験から畑作をあきらめ酪農へと一大転換して約60年が経過しています。また、漁業においても零細な沿岸漁業では冬期間出稼ぎしなければ生計が営めない状況から脱するべくサケ・マスのふ化事業、ホタテの養殖事業へと大転換してまいりました。29年度では、酪農で約5万tの生乳生産で販売額60億円、漁業では漁獲量1万4千tで販売額42億円にまで達し、合わせて100億円超えの生産額を産出するまでになりました。この事は、これまで生産者の弛まぬ経営努力と機械化などの取り組みが進められて来たことによる成果でありますが、現在では生産戸数の減少と担い手不足が大きな課題となっており、これまで以上に新しい関連産業の創出と担い手の確保及び育成に力点を置かなければならないと考えます。冒頭に申し上げましたように、EPAやTPPなど海外との競争が一層激化することは間違いなく、特に酪農においては産地の差別化や生産工程の違いなどを前面に出した戦略が必要と考えます。一例を申し上げますと、現在町が取り組んでいますバイオマスを有効に活用して消化液で育てた粗飼料を食べた乳牛から生産される牛乳は価格が高くなるというブランドづくり的な取り組みであります。この為には裏付けとなるデーターがますます重要となることからも農業科学研究センターの分析力を高めて行きたいと考えます。現在、若手経営者への世代交代が相次ぎ新たな投資意欲が高まっています。既に29年度は牛舎や搾乳施設整備に3件、30年度には共同哺育施設1件、牛舎2件と国の事業を活用した取り組みが行われようとしております。しかし、補助要件が厳しくなっていること、工事単価の急激な上昇など投資意欲を損なう状況も生まれつつあります。このことは漁業や商工業においても同様であることを鑑み、今年度中に新しい「町の産業支援制度」の創設に向けた条例の整備などを検討してまいります。また、コントラクター事業において以前から格納庫の整備が課題となっていましたが、北海道地域づくり総合交付金の活用で建設を支援する予定です。水産業においては、今年度に沙留漁港の漁船上架施設が完成予定であり、長期計画で進めています水産基盤整備事業と併せて今年も約6千2百万円を支援いたします。今後も、冷蔵施設など漁港整備に係わる関係施設整備が予定されていますが、出来るだけ有利な事業の導入を含めて漁協や関係機関との協議を進めてまいります。また、農協から沙留地区に担い手住宅を建設したいという要望がありますが、漁協とも連携した担い手住宅として沙留地区に建設できるよう関係機関への働きかけを行います。林業においては、多くの林業関係者の念願であった森林環境譲与税が実現することになり、民有林整備に弾みがつくと考えます。国は、この森林環境譲与税を前倒しし

て今年度から市町村に森林環境保全整備事業補助金を配分し、本町には1、０５６万円が補助されます。しかし、今日では森林所有者の大半が高齢者で、継承を積極的に行い森林管理しようとする後継者は極めて少ない状況にあります。町は昨年、個人の山林所有者の皆様を対象にアンケート調査を実施し今後の意向を確認したところ、町外の所有者を含め約４割強の方が売却の意向を示しました。町としましては、水源涵養は元より民有林の荒廃を防ぐとともに長期計画での伐採・植林・育林が出来れば担い手の確保にも繋がることから、町有林として計画的に民有林の購入を進めたいと考え、今年度中に関係条例の制定を行う考えであります。また、この事業に係る間接経費などに森林環境譲与税の活用も検討してまいります。バイオマス事業は29年度一年間の稼働実績から当初計画並みの収支が見込まれることになりましたので本定例会にご提案していますバイオマス事業振興基金条例に基づき剰余金を基金に積み立て、今後の修繕費や更新事業などに備えます。これまで㈱エコグリーン・おこっぺで堆肥化されていた下水道汚泥は４月からバイオガスプラントで処理を行い、消化液として有効活用いたします。また、農業科学研究センターにおいて消化液を散布した草地の土壌分析、粗飼料の成分分析、戻し敷料の分析を継続的に行います。

　新たに、ビニールハウスを設置して戻し敷料の乾燥試験及び熱利用に向けた研究も開始します。昨今、地域電力に対する取り組みが盛んですが、近隣のバイオマス施設と連携した地域電力、或は既に先進国で取り組まれています「ＲＥ１００」（企業が使用する電力の総てを再生可能エネルギーで調達）等の取り組みについても研究してまいります。商工観光事業につきましては、昨年独立機関となりました観光協会の運営が軌道に乗るための体制整備、人材の登用などを支援してまいります。これまで取り組んで来ました特産品のＰＲ活動などについても一定の整理を行い、収益事業の確保など将来に向けた観光事業の構築などについても観光協会と協議を進めたいと考えております。商工会では、昨年から始めました「チラシde商工会」に続く「チャレンジショップ事業」など新規の取り組みに対しても支援する考えであります。農業関係でも申し上げましたが、新たな産業支援制度の中で特に商工業に対しては事業所やお店などの継承・起業などの支援とともに、担い手が一定期間研修できる体制の支援などについて商工会などと協議を進めたいと考えております。また、今年８月の第一土・日曜日に開催いたします〝おこっぺ夏まつり〟に併せて、興部１３０年を記念したイベントを企画したいと考えております。

農業科学研究センター土壌分析

◆農業委員会所管事業

　次に農業委員会です。昨年度に公選制から町長が推薦し議会の承認を得る制度に変りましたが、今年度も農業振興の基盤である農地の活用を進めるため取り組んでまいります。特に昨年度から農業施設整備などを希望する農家が増えており、整備に伴う農業振興計画の変更や農地の賃貸・売買などに支障の無いよう事業を進めてまいります。

◆建設課所管事業

　次に建設課所管の事業であります。

　道路・河川・橋梁・公園・公営住宅・車両機械などの維持管理を通じて、住民生活に支障の無いように取り組むことが町の使命であります。現在大半の事業は防災・安全交付金及び社会資本総合整備交付金の活用により取り組んでいますが年々厳しい予算状況であります。国からは全ての施設において長寿命化計画を策定し修繕などの長寿命化事業を進めることを指示されており、町もこれに基づき取り組んでまいります。橋梁の長寿命化事業では実施設計３橋、本工事４橋の外、新たに82橋の長寿命化計画の策定を行います。道路ストック事業では２路線で舗装工事を行います。国道２３８号線が津波などで被災した場合の代替路線として活用できる興部秋里間道路の改築事業が国の交付金事業に採択されましたので、今年度に実施設計などを行います。公営住宅整備では、新泉町団地の屋根葺き替え工事の外、元町団地跡に１棟５戸の公営住宅を建設します。また、昨年度から取り組んでいます民間賃貸住宅建設支援補助事業を今年度も継続して支援してまいります。

元町団地完成予定図

◆上下水道課所漢字業

次に上下水道課所管の事業であります。

安心してご利用いただける水道水の供給と施設の維持管理及び豊かな生活を構築する下水道施設の維持管理を行います。簡易水道事業では、泉町内の配水管移設工事、北興配水管新設工事の外、豊野浄水場配水池・朝日減圧水槽などの機器更新を行い安定した水の供給に努めます。下水道事業では、沙留終末処理場において設置後20年を経過した電気・機械設備の更新工事を行います。28年度から進めていますマンホール更新事業を今年度は１００ケ所で実施いたします。また、平成32年度以降に補助事業を行うため興部町ストックマネジメント計画の策定作業を今年度から2ケ年で行い、下水道の長寿命化を図ってまいります。

町内マンホールの一部

◆国保病院事業

次に国保病院事業について申し上げます。

昨年10月に長崎市から赴任された外科担当の松本医師により診療科の充実が図られたところでありましたが、残念ながら本年3月末で花岡医師が退職されることになりました。今後の内科の診療・入院、検査体制の充実並びにワクチン接種等の取り組みのためにはもう1名の内科医師の招へいを急いでまいりますが、当面は常勤医師2名に加え、北海道地域医療振興財団からの派遣医師により当直と外来診療などに支障が出ないよう対応してまいります。病院を取り巻く様々な環境は一次医療を守るべき当院のような病院の経営にはより厳しい状況になっています。このほど改定される診療報酬や薬価は国民の医療費削減の大目標の下、患者にとっても病院にとっても決して優しいものではありません。手術などの高度医療を行う三次医療機関では入院日数の削減が行われ、回復期の受け入れ病院が少ない過疎地域では高齢者を中心に様々な課題が生まれる可能性が大きくなりました。また、廃止が検討されていた療養病床は当面残されることになりましたので、病床の有効活用に取り組みます。

当院は大半の重症患者を名寄市立総合病院等に転院搬送していますが、これら患者の回復期や終末期の入院診療は当院に戻されることが多くなっています。これは必要不可欠な医療連携なのですが、残念なことに医業収益的にはあまり良くありません。しかし、国保病院は町民の生命を守る大切な医療機関であることを一番に考え、積極的に二次医療機関との連携を進めてまいります。また、各種ワクチン接種・健康診査・訪問診療・救急隊員の研修など幅広い役割を強化してまいります。そのため、回診用X線撮影装置・血液ガス分析装置などを更新して医療の充実を図ります。現在は、健診から再検査やその後の状況などについて患者とのつながりが弱く情報が得られていないのが課題でありますので、医療ソーシャルワーカーの配置を急ぎ、患者の確保と診療収益の改善を図りたいと考えます。

◆興部高校間口対策

次に教育行政全般についてですが、教育行政執行方針につきましては教育長から申し上げますので、私からは興部高等学校への支援について申し上げます。今年度の受験出願者は21名と昨年に比べ大幅に減少しましたが、これは生徒数が少ないことと様々な希望を持って管外の高校を受験するケースが多かった事から来るものであり、この様な中で21名の受験者数を確保できましたことに、高校をはじめとする関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。西紋地区教育文化振興会を通じての支援は昨年度からスマートフォンを活用した反復型の学習教材活用などによる学力向上に繋がる施策も新たに取り入れてきました。今後も高校存続に向けた生徒数の確保を目指す施策を興部高校間口確保対策協議会において検討してまいりますので、議会をはじめ町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、それぞれの課が所管する新規事業の説明を通じまして平成30年度の執行方針並びに取り組み姿勢を申し上げてまいりましたが、平成30年度は、興部１３０年であるとともに、新たな総合計画のスタートの年であり、私の任期最終年でもあります。今日の私たちの取り組みは50年後の興部町の姿に繋がるものと私は考えます。畑作から酪農に大転換を決断した時、ホタテの地撒きに取り組む決断をした時、その時には多くの先人たちが町の未来を夢見て大いなる決断をしたものと私は思っています。平成30年度もこの先人たちに負けない様に一生懸命町政に取り組んでまいる所存でありますので、議会の皆様をはじめ関係機関並びに町民皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、平成30年度町政執行方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

教育行政執行方針

学校教育の充実

明日の本町を担う子どもたちが、急激に変化する社会を生き抜くうえで必要な「確かな学力」、「豊かな心」そして「健やかな体」をバランスよく育み、子ども達が自らの夢や希望を実現するため、学校、家庭、地域、行政が連携を図りながら学校教育・環境の充実に努めてまいります。

◎確かな学力を育む教育の充実

「確かな学力を育む教育」には、学習意欲を基盤とした、基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要です。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業の工夫改善や学習内容の習熟の程度に応じた指導方法の工夫などを図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、学習習慣の確立・学力向上と個別指導の充実であります。

小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における補習学習サポートを実施してまいります。各教科の指導にあっては、複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど個に応じた指導に取り組んでまいります。

また、沙留小学校では、児童数の減少により2学年と3学年、5学年と6学年において国の学級編成基準に基づき複式学級となることから、町の臨時職員として教員2名を配置し、複式学級解消による指導体制の充実を図ってまいります。

毎年実施しております全国学力・学習状況調査については、今年度も町内全ての小中学校で取り組んで行くとともに、調査の結果を分析し、「学校改善プラン」を作成するなど、学校の実態に応じた授業の改善を行い、個に応じたきめ細やかな指導や支援の充実に努めてまいります。

2点目は、郷土の歴史・文化・産業などを生かした教育の推進であります。小学校3・4年生で使用している社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用し、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解して郷土愛を育み、よりよい成長を目指した指導に努めてまいります。

3点目は、教職員の指導能力向上についてであります。校内研修の充実、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元、町内において研究校を指定し、公開研究授業・研究協議を通して、教員の授業力向上を図ってまいります。

4点目は、外国語教育の充実についてであります。平成32年度から実施予定の次期学習指導要領において、小学校3・4年生では外国語活動の導入、5・6年生では外国語の教科化が示されています。小中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が重視されることから、教員に対し外国語教育研修への参加を促すとともに、本年度も1名のALTを小中学校に派遣いたします。

○豊かな心と健やかな身体の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公徳心、自然を愛する心など、豊かな心と健やかな身体を育成するための施策について申し上げます。

1点目は、道徳心の充実についてであります。道徳の時間を中心に規範意識や倫理感、自立心や自他の生命を尊重する心を育むとともに、社会参画への意欲や態度を身につけられるよう、地域の豊かな自然を活かした体験学習をはじめボランティア活動、職場体験を通して、奉仕の精神や人を思いやる心、そして健康な生き方、働くことの尊さが実感できる心の教育を進めてまいります。

2点目は、子どもの人間関係力を育む生徒指導の充実であります。

国の「いじめ防止対策推進法」や、道の「北海道いじめの防止等に関する条例」に基づき、また、各学校において策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、学校・家庭及び関係機関との連携強化を図りながら、問題の未然防止、早期発見早期解決に努めてまいります。

3点目は、健康・安全に関する教育の充実についてであります。健やかな身体を育てるため、各学校における体力テストの実施、体力向上に向けた組織的な取り組みや食生活などの基本的習慣の改善、性や薬物乱用防止教育に関する指導の充実に努めてまいります。

子どもたちの歯と口腔の健康づくりの一環として、むし歯予防対策の一つであるフッ化物洗口を継続して小学校で実施してまいります。

また、子どもの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室の実施、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど学校における安全体制の一層の充実に努めてまいります。スマートフォンの普及など日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対処方法や留意事項を保護者や子どもに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動の抑止に努めてまいります。

○特別支援教育の推進

特別支援教育の充実を図るため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う施策について申し上げます。

1点目は、個々のニーズに対応する支援体制の充実であります。昨年度に引き続き、興部小学校と沙留小学校、興部中学校に特別支援学級を設置いたします。個別の教育指導計画に基づいた適切な指導に努めるとともに、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を増員し、安全で安心して学校生活が送れるよう環境を整えてまいります。

また、特別支援学級での指導を必要としない普通学級に在籍する児童生徒で、授業や学校生活指導など個別の教育的支援を必要とする学校に対しても、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため引き続き支援してまいります。

2点目は、関係機関との連携であります。各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解を深め、学校ぐるみでその指導体制の充実を図るとともに、「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」など、関係機関との連携を図った支援体制を確立してまいります。

○信頼される学校づくりの推進について

信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

1点目は、開かれた学校づくりの推進についてであります。学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するためには、家庭及び地域と連携した取り組みを一層進めていくことが重要であります。

そのためには、保護者や地域住民の参画しやすい学校評議員制度の活用や、教育活動及び学校運営の改善につなげるための学校自己評価、児童生徒や保護者向けアンケートなどの取り組みを充実させ、児童生徒、保護者、地域等の意見が反映された学校づくりを推進してまいります。

また、気軽に誰もが学校を訪問し、授業参観や子どもの学校生活の様子を見学できるようオープンスクールの日を設け、教育活動の公開を進め、学校の運営状況について理解を深めるなど、開かれた学校づくりに努めるとともに、町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供してまいります。

更には、「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域との連携・協働により、学校・地域住民・保護者が一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」への転換を進めるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、関係機関等と協議を進めて参ります。

2点目は、教職員の資質の向上であります。子どもたちや保護者の信頼に応え、責任ある教育活動を展開するためには、法令等を遵守しなければなりません。教員自ら研

修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会や内容の充実に向け、支援・協力してまいります。

教職員による体罰やわいせつ行為などの不祥事の防止に向け、教職員や生徒、保護者に対する体罰アンケート調査を実施し、実態把握に努め、教育公務員としての自覚の下、服務・規律の保持はもとより、教員一人ひとりの意識の高揚を図ってまいります。

○学校給食について

学校給食を通じて、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣と学校生活での社会性を養うなど、発育期における児童生徒の健康増進と体位の向上を図ってまいります。

魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により児童生徒の給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫・改善に努めるとともに、興部小学校に配置している学校栄養教諭を中心に各学校において食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めてまいります。また、地産地消の推進を図るため、地元の食材と産品を活用した給食を年何回か提供し、児童生徒に対する食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

更に、食物アレルギー等を有する児童生徒の対応につきましては、昨年度作成したマニュアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

○教育環境の充実及び施設整備

子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送れるための教育環境の充実及び施設整備について申し上げます。

小・中学校の教育環境整備については、各学校において必要とする学校設備備品及び教材備品について、引き続き整備してまいります。

学校施設整備においては、沙留小学校トイレ及びステージ舞台装置の改修を行うほか、栄町教員住宅1戸建3軒の外壁及び屋根の塗装などの改修をしてまいります。その他、老朽化した校舎、教職員住宅や教育機器などの修繕については、その都度行い、環境改善を図ってまいります。

統合による興部中学校につきましては、新校舎の建設工事が終了し、2月9日検定・引き渡しを受け、順次調達備品等の搬入が始まっています。春休み期間中には、旧興部・沙留中学校からの備品等の搬入も終え、4月6日に開校式及び入学式を行うこととしており、新たな教育環境が新しい興部中学校の子供たちの未来に大きな成果をもたらすよう、円滑な学校及び施設運営に努めてまいります。

新興部中学校校舎

○興部高等学校への支援について

本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要である、興部高等学校への支援策について申し上げます。

興部高等学校については、地域キャンパス校として、紋別高校からの教師の出張授業や最新の通信機器を活用した教育活動の支援を受けるなどにより、教育環境の充実が図られているところであります。そのような中にあって、少子化による中学卒業生の減少が続いており生徒確保は依然として厳しい状況下にあります。生徒数確保や高校存続のため、これまで入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、見学旅行経費の一部補助、大学進学対策費など様々な支援策を講じ、生徒数確保に努めているところであります。平成30年度は21名が受験し、基本的な存続要件の20人以上を確保できる見込みでありますが、今後とも引き続き様々な支援策を講じ、また、興部町間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、生徒数の確保や存続に向け取り組んでまいります。

また、「新たな高校教育に関する指針」の変更に伴う地域キャンパス校を改称した地域連携特例校（再編基準については現行の入学者20人未満から10人未満に緩和など）として、学校と地域が連携した、学校の魅力化や特色づくりを図る取り組みへの支援を進めてまいります。

社会教育の充実

町民が心豊かに生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境が必要となります。

社会教育の推進は、人々が暮らしの中での学習活動を通じ地域の絆を深め、活力あるコミュニティを形成していくことに繋がります。本年度も

社会的・地域的課題に対応した施策について、第８次興部町社会教育中期計画に基づき、工夫改善を図り、町民のニーズに合った事業を展開してまいります。また、近年生涯学習への関心が高まる中、社会教育委員自ら学習や各種事業に取り組み、更に、町民有志による自主的な学びに取り組む新たなサークルも生まれ、活発な活動を通してまちづくりにも貢献して頂いています。自主的に活動する方々を支援するため社会教育全般に係る各種学習情報の提供や相談窓口を開設するなど、社会教育活動の充実に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

○家庭、幼児、児童教育について

家庭教育においては、「早寝、早起き、朝ごはん」をはじめとする子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援事業を進めてまいります。

幼児期については、人としての基礎的な成長をとげる大切な時期です。保護者に対し交流や学習の場を提供するため、幼児教育学級開設事業をはじめ、育児サークル支援を軸とした子育て支援を引き続き実施してまいります。また、自然体験を通じて、社会性や規律性、助け合う心を養い、そして自ら行動する力を育むため、わんぱく村の実施をはじめ、おもしろ科学教室などの社会教育事業を推進してまいります。

放課後児童対策として、はまなす幼稚園で実施している学童保育事業に対し、引き続き支援を行い、児童の健全育成に努めてまいります。沙留地区の子どもたちが安全・安心して生活できる居場所づくりのため昨年度から沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続していきます。このため、専任の臨時職員1名を配置し、家庭・地域・学校・行政が連携協力して、子どもたちの生活習慣の育成に努めてまいります。

○高齢者の生きがいづくりについて

高齢者の方々が、学習意欲の向上や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行い、また、人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かし、積極的に社会貢献することは、町の貴重な財産となります。こうしたことから、引き続きおこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子ども達とのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりを深め、生きがいづくりに努めてまいります。

おこっぺ長寿大学（餃子作り）

○公民館事業について

公民館は、地域のコミュニティ活動の中核施設として、また、学習活動の拠点、生活課題の解決・家庭教育の支援、更には、情報提供や相談、助言、交流の場など多種多様な機能が期待されています。このことから、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設する他、公民館ロビーをギャラリーとして開放し、各種団体、サークル等の発表の場として開放してまいります。

公民館施設維持管理については、平成29年度において興部・沙留両公民館とも耐震診断を実施しております。診断結果としては、興部中央公民館は、一部耐震補強を必要としており、内部改修と合わせた実施設計を、沙留公民館については、耐震強度は適合していますが、老朽化も顕著であり、外壁の改修を実施いたします。

○図書館活動について

読書活動の場として、地域を支える情報拠点の場として、更には感性、創造性を豊かにする場として、蔵書の充実を図り、また、図書館情報システムを導入しネット端末からの蔵書検索を可能にするなど、気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、図書館での宿泊体験、工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催し、親しまれる図書館作りに努めてまいります。

移動図書館車については、多くの方々に利用して頂くよう、より一層サービスの向上に努めてまいります。更に、子どもたちの読書活動を充実させるため学校巡回文庫はもとより、町内の児童生徒を対象とした読書感想文コンクールを学校と連携を図り、引き続き取り組んでまいります。

○芸術・文化活動について

芸術文化は、人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心に豊かさを育みます。

町民一人ひとりの生涯にわたる様々な自発的な芸術文化活動を側面から支援するとと

もに、幼児・児童を対象とした芸術鑑賞の機会として「子ども劇場」を実施し次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、文化連盟と連携を図り、地域ぐるみでの総合文化祭や町民チャリティー演芸会など発表の機会や公民館ロビーでの展示の場を提供し、文化活動の支援に努めてまいります。

広く町民の皆様に芸術文化の鑑賞機会を提供しております「オホーツクおこっぺ芸術劇場」につきましては、今年度開催年であり、芸術文化に触れる貴重な機会として「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら作業を進めてまいります。

町民チャリティー演芸会

◎社会体育（スポーツ振興）について

スポーツは、爽快感、達成感、他者との連帯感といった精神的な充足をもたらし、体力向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、人生をより豊かにしてくれます。またその活動を通して、町民相互のふれあい、交流にも役立っており、活力のある社会を形成する上で大きな意義を有しています。

スポーツ活動を通して健康づくりや体力づくりを進めるため体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、ニーズに応えるスポーツ活動の普及を図るとともに、自然とふれあう「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業を企画し、日常生活の中で体を動かすことの楽しさを広めてまいります。

各種スポーツ関係団体等の指導者を対象とした「指導者養成事業」については、関係機関と連携を図り、指導者の育成と生涯スポーツの普及に努め、青少年の健全育成については、主体的な活動を行っているスポーツ少年団への支援や体験型スポーツ教室などを引き続き実施してまいります。

以上、平成30年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げました。

子どもを取り巻く環境、家庭や地域社会が変容する中、ふるさとを愛し、地域の発展に貢献する人材や変化に対応できる自立した人材を育てることが求められています。

興部町教育委員会といたしましては、本町の自然と豊かな緑に恵まれた環境の下、子どもたちが郷土に誇りをもってたくましく成長していくことができるよう、学校、家庭、地域社会が連携を図り、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様、並びに、町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成30年度教育行政執行方針といたします。

平成30年度 予算決定

今年（平成 30 年度）の興部町は―

平成 30 年度の各会計予算が、3 月 16 日の第 1 回定例町議会で可決成立しました。平成 30 年度予算は一般会計と特別会計の合計額が 70 億 5,471 万円と、前年度と比較して 4 億 583 万円の減となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の前期実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら総合的に判断し、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、新中学校校舎整備事業、住宅建設事業、少子化対策としての子育て支援事業などを計上したものである。

各会計の予算は、次の通りです。

【平成30年度各会計予算】

（単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス）

会計名		平成30年度 予算額	平成29年度 予算額	比較	増減率
一般会計		4,781,000	5,069,500	▲ 288,500	▲ 5.7
特別会計	国民健康保険事業特別会計	572,900	669,430	▲ 96,530	▲ 14.4
	後期高齢者医療に関する特別会計	64,240	58,700	5,540	9.4
	介護保険事業特別会計	299,770	291,230	8,540	2.9
	介護サービス事業特別会計	39,760	37,150	2,610	7.0
	簡易水道事業特別会計	244,510	273,110	▲ 28,600	▲ 10.5
	公共下水道事業特別会計	306,130	296,620	9,510	3.2
	国民健康保険病院事業会計	746,400	764,800	▲ 18,400	▲ 2.4
合計		7,054,710	7,460,540	▲ 405,830	▲ 5.4

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	509,270	1.0
地方譲与税	81,000	2.5
地方交付税	2,240,000	▲ 0.4
その他の交付金	88,100	0.0
分担金及び負担金	37,666	62.7
使用料及び手数料	110,002	1.3
国庫支出金	398,505	▲ 16.8
道支出金	194,834	▲ 2.5
財産収入	66,219	▲ 21.3
寄附金	24,010	▲ 20.0
繰入金	250,320	▲ 14.9
繰越金	15,000	0.0
諸収入	92,574	8.3
町債	673,500	▲ 18.8
合計	4,781,000	▲ 5.7

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	42,400	▲ 9.5
総務費	1,096,090	2.4
民生費	561,010	8.8
衛生費	451,980	1.4
労働費	270	0.0
農林水産業費	435,440	▲ 8.6
商工費	65,470	20.0
土木費	777,640	21.2
消防費	229,150	41.0
教育費	665,590	▲ 44.2
災害復旧費	70	▲ 12.5
公債費	450,690	▲ 1.6
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合計	4,781,000	▲ 5.7

【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

□福祉保健総合センター運営管理事業　（46,970 千円）
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費等

□老人福祉事業　（24,830 千円）
在宅福祉推進事業、敬老会運営事業、老人福祉センター運営管理事業、高齢者下宿運営管理事業

□保健・検診等事業　（32,610 千円）
母子保健事業、予防接種事業（ＢＣＧ、不活化ポリオ、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Ｈｉｂ、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、Ｂ型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

□中山間地域等直接支払交付金事業　（80,250 千円）
対象農用地面積　5,350ha

□草地畜産基盤整備事業　（59,940 千円）
草地整備：2.0ha、草地造成：0.2ha、
暗渠排水：15.1ha、測量設計：一式

□町有林野整備事業　（41,370 千円）
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事

□水産基盤整備事業　（49,340 千円）
漁港整備（護岸新設、岸壁新設改良）（3.0 m岸壁：Ｌ＝ 130 m、用地護岸：Ｌ＝ 184 m、東護岸：Ｌ＝ 90 m、用地整備：Ａ＝ 17,500 ㎡）

□漁船上架施設整備事業　（37,980 千円）
上架施設本体設置　一式

□興部北興バイオガスプラント運営事業
（27,460 千円）
管理委託、事務経費

教育文化・生涯学習

□興部高校間口確保対策事業　（15,610 千円）
間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、見学旅行費、部活動、進学対策費、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費、運営費等）、奨学金交付金

□小学校校舎等改修事業　（25,700 千円）
沙留小学校トイレ改修工事、沙留小学校ステージ舞台装置改修工事、栄町教員住宅外部改修工事

□新中学校校舎整備事業　（348,000 千円）
校舎解体工事（3,297.7 ㎡）、外構工事 2.5ha（グラウンド：8,520 ㎡、バックネット：Ｈ＝ 8 m、Ｌ＝ 20 m、駐車場：3,770 ㎡（84 台）、外構施設工：擁壁Ｌ＝ 50 m、管渠Ｌ＝ 370 m、集水桝 74 基、転落防止柵等、アプローチ道路：L=311.6 m、W=6.0 m、路盤圧 50 ㎝、陸上用周回トラック 200 m、直線トラック 115 m）、屋外管理棟外建築工事（管理棟（便所、器具庫）：58.3 ㎡、屋体玄関改修：28.5 ㎡、自転車置場：85 ㎡（60 台）、国旗掲揚塔、食堂棟改修：外壁、屋根塗装、庇設置、バス待合所：9.9 ㎡（10 人）、等

生活環境

□地域交通確保対策事業　（55,950 千円）
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業

□ごみ収集・処理事業　（63,540 千円）
ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等、生ごみ分析検査業務委託等

□西紋別地区環境衛生施設組合事業　（46,000 千円）
ごみ処理、し尿処理

□道路改良舗装事業　（87,000 千円）
○沙留舟見道路実施設計・用地測量業務委託　L=220m
○元町公住道路外実施設計・用地測量業務委託
・元町公住道路　実施設計・用地測量　L=170m
・東２丁目道路　実施設計　L=90m
・南１条道路　実施設計　L=70m
○興部浜町２号道路実施設計測量業務委託　L=1,150m
○南２丁目道路改良舗装工事　L=310m、W=6.0m
○沙留緑町５号道路改良舗装工事　L=240m、W=5.5m

□橋梁長寿命化事業　（124,500 千円）
○橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託～ 82 橋
○宮居橋外実施設計測量業務委託
・宮居橋　L=14.0m、W=4.0m
・宇津２号橋　L= 6.4m、W=3.5m
・幸橋　L=48.0m、W=6.0m
○第１湖畔橋外修繕工事
・第１湖畔橋　L=15.1m、W=6.5m
・山女橋　L=16.2m、W=4.0m
・瑠橡橋　L=48.0m、W=6.0m
○豊橋修繕工事　L=62.0m、W=5.0m

□道路ストック事業　（51,500 千円）
○豊野幹線道路舗装工事　L=314m、W=6.0m
○興部秋里間道路舗装工事　L=324m、W=9.0m

□興部秋里間道路改築事業　（50,000 千円）
○興部秋里間道路実施設計測量業務委託　L=2.2 ㎞
○興部秋里間道路用地測量業務委託　L=2.2 ㎞
○土地購入費

□住宅建設事業　（164,340 千円）
元町団地建設工事監理業務委託、元町団地建築主体工事、元町団地電気設備工事、元町団地機械設備工事
１棟５戸、民間賃貸住宅建設支援事業補助金等

□町道・普通河川維持管理事業（106,700 千円）
路面清掃業務委託、町道除排雪業務委託、町道区画線引業務委託、道路等維持管理業務委託、普通河川維持管理業務委託等

□消防自動車購入事業（73,000 千円）
平成３年購入の興部支署水槽付消防ポンプ自動車の更新・火災など各種災害及び救助活動に対応する資器材を積載

□簡易水道施設整備事業
【簡易水道会計】　（40,400 千円）
水道量水器更新事業、水道仕切弁等整備事業、配水管移設事業、水道施設機器更新事業、北興地区配水管新設事業

□下水道施設整備事業
【下水道会計】　（127,400 千円）
特定環境保全公共下水道事業（沙留下水終末処理場更新工事監理業務委託、沙留下水終末処理場電気設備更新工事、沙留下水終末処理場機械設備更新工事、特定環境保全公共下水道管渠工事等）公共下水道事業（公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事等）

● 公衆無線ＬＡＮサービスを開始しました ●

興部町では、災害時に指定避難所へ避難される方の情報通信手段の確保、また、施設利用者へのサービス向上のため、無料でインターネットへの接続ができる公衆無線ＬＡＮを整備しました。

避難所の開設時には一時的に認証無しで開放いたします。また、平常時には認証により施設利用者であればどなたでも利用する事が可能です。

● サービス名

okoppe_town_free_wifi

● 認証方法

ＳＭＳ（ショートメッセージサービス）認証、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）認証により認証を行います。

ＳＮＳ認証についてはFacebookアカウントによる認証となりますが、今後Twitter、LINE、google、yahooアカウントでの認証にも対応していく予定です。

● 利用時間及び回数

利用時間については1回30分、1日に2回までとします。

● 公衆無線ＬＡＮ整備箇所

施　設　名	サービス提供時間
興部小学校	午前 ７：００ ～ 午後 １０：００まで
興部中学校	午前 ７：００ ～ 午後 １０：００まで
沙留小学校	午前 ７：００ ～ 午後 １０：００まで

問い合わせ　総務課 情報管理係　℡８２－２１３１

● 興部町お知らせメールへの登録のお願い ●

町では災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備しています。

メールは配信する分類ごとに選択して登録する事が可能で、防災情報、防犯・交通安全、行方不明者情報、町からのお知らせなどについてメールで配信します。登録は簡単ですので是非ご登録ください。

興部町お知らせメール 登録方法

ＱＲコードを携帯電話のバーコードリーダーなどで読み取り、
表示されたＵＲＬにアクセスしてください。

ＱＲコードを読み取れない方は、次のアドレスに直接空メールを送信してください。

登録用アドレス　t-okoppe@sg-m.jp

興部町お知らせメールの登録手続ができない、わからない方は、お気軽に連絡ください。
登録のお手伝いをさせていただきます。

総務課情報管理係　℡８２―２１３１

おこっぺ130年　シリーズ①

～おこっぺ130年の歴史～

平成30年は、おこっぺ130年の記念の年となります。そこで、広報おこっぺでは「おこっぺの歴史」を4月号～12月号まで振り返ってみたいと思います。

【草創時代】明治22年～明治41年

明治22年	藤野漁場の金沢石松と、垣下若松の2人が沙留に和人として初めて定住越冬しました。 この年が興部の始まりの年となっています。
25年	この年の春頃に、紋別港に定期航海船がはじめて入港しました。秋には亀谷又吉、平野今次郎ら十数名が沙留に入地して、これが本町への和人移住の始まりでした。
27年	3月22日の夜に本道東海岸一体に激しい地震が起こり、北見地方でも大きな被害を受けました。 沙留に天照大神の杭碑を建てて奉りました。これが沙留神社の始まりです。
28年	7月に大雨のため洪水がおき、多くの被害を受けました。 沙留には定住者も年々増え、この年戸数25戸、人口130人を数えましたが、興部では官設渡守居小屋1戸、瑠橡（豊野）は渡守居小屋1戸だけでした。
29年	教育の場として沙留に寺子屋が開かれました。
30年	現富丘に神戸製軸工場が設立され、手廻しの原始的な機械でマッチの軸木の製造が始まりました。
31年	5月、高知より西野次六、藤崎喜太郎、藤本徳治らが移民団長となり48世帯が沙留浜に上陸し、海岸伝いに北上して瑠橡（豊野）原野に入植しました。また、米田久三郎、元角仁松らが下興部に入地し、秋には富山団体が小作として入植しました。この頃は、柴や笹を使って一夜作りの仮小屋に住み、一鍬一鍬打ち込んで開拓していきました。
32年	入植者が続々と増え、興部原野六線で寺子屋の授業が始まりました。（児童数15～16名） この年の4月に沙留郵便局が開設し、9月には興部神社が創始されました。
33年	紋別村から雄武・幌内・沢木・興部の四村が分立し、雄武村に雄武外三ヶ村戸町役場を設置。 興部校と沙留校が簡易教育所として認可を受け、今日の学校教育の基盤が固められた。
34年	宇津に原田石蔵が入地し、これが宇津開拓の始まりとなりました。
36年	興部～紋別間の道路が完成し、長い間の交通難から開放されました。
37年	興部～名寄間の道路が完成、また興部郵便局が開設され、電信局も併設されました。
40年	興部～雄武間の道路が完成しました。 4月に沙留村、瑠橡村漁業組合が設立されました。
41年	宇津小学校の前身の中興部簡易教育所が認可されました。市街の集落も大きくなり、戸長役場として分立する機運が高まってきました。

（興部百年史、興部町開基百年記念誌より抜粋）

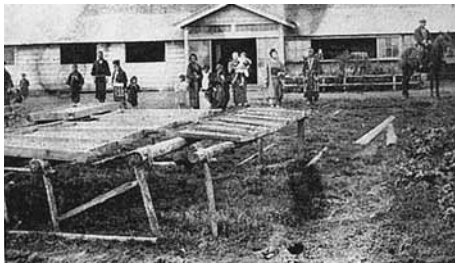

帆立干場（明治～大正期）

植民地撰定調査風景

町長日誌 No.173

町長日誌の第 173 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を
町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月6日㈫

今日は高校の入学試験日です。朝のうちは晴れていたのですが予報通りに雪となりましたが試験に影響はないようです。昨日（5 日）から定例議会が始まりました。以前にもお話したように行政は 4 月から新年度が始まります。学校なども同じですね。しかし、議会は暦年方式を採用していて 3 月が第一回定例議会となり 12 月が第四回で一年最後の議会となっています。何故なのか？　正しい理由は分かりませんが、私が思うに議会の最大の権限は「予算を決める！」ことにあります。例えばＡ道路の舗装修繕工事の予算を 100 万円と 3 月議会で決めたとします。ところが業者から工事の見積もりを取ると資材の値上がりなどでどうしても 101 万円になってしまう。1 万円予算がオーバーしてしまう。さて皆さん、「1 万円位なら町長の権限で何とか出来るでしょう！」と思われるかも知れませんが実は出来ないのです。例え、1 円であっても一度決めた予算を超える時は議会の決定が必要なのです。ただ、実際には工事一本ごとに予算を決めるわけではなく全体の道路工事費用として予算を決めていますが、不足する時は「補正予算」（不足を補う）として定例議会或は臨時議会を招集して決めていただくことになっているのです。さて、今年の町の予算は一般会計で 47 億 8100 万円として提案しています。これ以外に、特別会計として国民健康保険事業 5 億 7290 万円、後期高齢者医療 6424 万円、介護保険事業 2 億 9977 万円、介護サービス事業 3976 万円、水道事業 2 億 4451 万円、下水道事業 3 億 613 万円となり、企業会計として国保病院が 7 億 4640 万円と言う予算案を議会に提案しました。9 日から議論を頂き 3 月 16 日には決定して頂く予定になっています。つまり、前の年度内に次の年の予算を決めてもらわないと新年度の 4 月 1 日から始まる事業、例えばスクールバスの委託事業など様々な形で私たちの生活に支障の無いよう働いてくれる人たちの仕事が、すぐに始められないことの無いようにするため、議会は暦年を採用していて 3 月中に新年度の予算が決まるようになっていると私は考えます。さて、この新年度予算の中で、町民の皆さんから直接納めて頂く予算が幾つかあります。ご存知でしょうか？　まず、一般会計では「町税」です。町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税があり合わせると約 5 億 900 万円になります。その他公民館などの各施設使用料で 1 億 1000 万円、住民票や畜犬登録等の手数料で約 2000 万円、保育所などの負担金で 500 万円、土地や住宅などの貸付収入は約 1700 万円と合計では 6 億 6100 万円程になります。この他、国保税 1 億 6400 万円、後期高齢者医療保険料 4400 万円、介護保険料 5600 万円、介護サービス自己負担金 106 万円、水道使用料 1 億 5350 万円、下水道使用料 5350 万円を合わせますと約 11 億 3306 万円となります。これ以外に医療費がありますが、国保病院だけで 1 億円を超える医療費の自己負担（1 ～ 3 割負担）があります。この様に、1 年間に皆さんが何らかの形で町が運営している各種サービス事業や施設の運営、インフラ整備等にこのように大きなお金を負担いただいています。しかし、残念なことに負担の義務を果たしていない方もいらっしゃいます。例えば、町民税であれば本来 5 億 5700 万円程が見込まれるのですが、滞納する人がいるため約 4000 万円少なく見積もらねばならないのです。これは町民一人当たり「1 万円」に相当します。とても大きなお金ですし、何よりも町民としての義務を果たしていないことになります。しかし、様々な事情もある事も私たちは承知していますので、どうか督促される前に役場税務係にご相談して下さるようにお願いをします。税金や支払うべきお金の話はあまりしたくはないものですが、義務を果たさない人が普通にサービスを受けるのは公平なことではありません。興部町では約 96％の町民がきちんと納付をして下さっています。とても有難いことです。どうかこれが 100％になる日が一日も早く来るよう皆様のご協力をお願いします。町長日誌を借りてのお願いでした。

3月1日㈭～2日㈮

5 年前、湧別町で子供を抱いたお父さんが亡くなった暴風雪災害と同じ天気図、しかも同じ 3 月 2 日と言うことで、高校の卒業式が終わるや否や課長職を集めて対策会議を開催しました。国道の通行止めなどを想定して午後 1 時から「きらり」と「沙留公民館」の 2 ヶ所を避難所として開設し、職員を 2 日の午前 9 時まで配置しました。また、学校も臨時休校を早めに決めました。幸いにも予報のような状況にはなりませんでしたので、ホッとしていますが、一番心配であったのがホタテでした。5 年前の低気圧被害からやっとの思いで回復した矢先でしたので「またか？」と空を恨む様な、祈るような思いでしたが、お陰様で大きな時化にならずに済んだことが一番の幸いでした。

ホタテの漁場整備が間もなく始まります。今年は町民への配布は有るのでしょうか？　毛ガニ漁も間もなくです。まだまだ、冬のようですが季節は春の準備を始めています。皆さんも体に気を付けて春を迎える用意をなさってください。

退職・卒業・入学・就職・転勤などなど人々が移動する季節です。4 月 6 日には新中学校が開校します。新しい歴史が始まります。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。℡８２・２１３１です。

元町工藤さん宅でかわいい雪像が並びました

２月 28 日、元町の工藤ミヨさん宅にて、白熊、ペンギン、アザラシの親子の雪像が並びました。

雪像を作製したのは旭川在住の息子さんの英樹さんで、お母様の介護のため帰町。ヘルパーさんが家に来ている間に雪像をスコップ等で作製していました。

今回の雪像は５作目となり、昨年はスノーマンやサンタ、今話題のパンダのシャンシャンなどを作製。

工藤さんは、「今回は動物園の冬の生き物を作ってみました。ここを通る子ども達に喜んでもらえるように作っています。」とお話されていました。

幼稚園帰りの親子が通ると子どもは雪像を指差しながら「かわいいね～！」と、笑顔になっていました。

第38回協会長杯兼武田杯 争奪職域対抗バドミントン大会

３月４日、第 38 回協会長杯兼武田杯争奪職域対抗バドミントン大会が、農業者トレーニングセンターにおいて開催されました。

中学生・高校生を含む 11 チーム約 80 名が参加し、１部・２部に分かれて団体戦と個人戦が行われ、家族や友人の声援を受けながら、白熱した試合が繰り広げられました。

興部の方の結果は、【１部団体戦】で興部協会が優勝、【２部団体戦】で興部クラブが優勝、興部高校が３位、【２部個人戦】男子ダブルス興部高校　松阪・武田ペアが優勝、女子ダブルス興部高校　三島・億貞ペアが優勝、【中学男子シングルス】沙留中学校似鳥君が準優勝【中学女子シングルス】興部中学校小泉さんが優勝しました。

酒井拓也氏による スキー講習会が開催されました！

３月 12 日、酒井拓也氏によるスキー講習会が興部町営スキー場にて開催されました。

酒井氏は中学生まで興部町豊野に在住しており、３月６日から 11 日まで行われておりました第 55 回全日本スキー技術選手権大会に出場し 300 人中 32 位という成績を収め、同時に開催されましたデモンストレーター選考会においても 12 位となり 20 位までが取得できるナショナルデモンストレーターに認定されました。

参加した子ども達は全日本トップクラスの滑りに感動しつつ、その後に行われた技術指導にも熱心に取り組んでいました。

北興で聖徳太子奉讃会が開催されました

3月11日、北興会館において、聖徳太子奉讃会が開催されました。

この行事は、富山県井波町瑞泉寺で行われている聖徳太子を奉る行事で、およそ100年前に富山県から北興に移住してきた方が、住民に伝え聖徳太子の2歳の像を取り寄せて法要を始めたのがきっかけと言われており、照見寺・興隆寺・大霊寺の持ち回りで毎年行っていました。始まった当時は、町をあげての行事で、出店なども出ていたと、興隆寺の住職はお話してくださいました。

今年でちょうど100年になることから、この行事を最後にしようと言う話になり、北興地区の住民24名が参加しました。

地域づくりサポートの会研修会

3月13日、サロンほっとにおいて、地域づくりサポートの会研修会が開催されました。

この研修会では、会員18名が参加し、体力測定や講師による講話などがありました。

講話では、「なぜ体力測定をするのか」「握力と健康の関係」「ウォーキングは簡単な健康法」「サロンの役割」等身体で表現しながらのお話があり、講話終了後は参加者全員でイスを使った筋トレやダンスを行いました。

参加された皆さんは、割とハードな筋トレのあとでも、「なんだかすっきりした」「体が軽くなった」と笑顔になっていました。

コアトレーニング教室開催！

3月14日、中央公民館において、Zumbaインストラクター　嶋崎裕美氏を講師に迎え、コアトレーニング教室を開催しました。

教室には19名が参加し、座位でできる体幹トレーニングや、サルサなどのラテン系の音楽を組み合わせて作られたZumbaを体験しました。

Zumbaは決まった動きがなく、講師の先生の動きに合わせて自由に踊ることができ、自分の体の状態に合わせて負荷も変えられます。ハードな運動のため、自分のタイミングで休憩をとるなどして、心地よい汗を流していました。

興部中学校、沙留中学校最後の卒業式

３月 15 日、興部中学校、沙留中学校にて、最後の卒業式が行われました。

今年は、興部中学校 21 名、沙留中学校 16 名が卒業しました。

卒業式では校長先生の挨拶の後、来賓の祝辞、在校生の送辞、卒業生の答辞があり、式の終わりにはそれぞれ歌を披露しました。

現中学校での卒業式は今回が最後となり、両中学校は３月末日をもって閉校し、４月からは新しい興部中学校としてまた新たな歴史が始まります。

興部中学校

沙留中学校

第28回町長杯親睦ゲートボール大会

3月16日グリーンハウスにおいて、第28回興部町長杯親睦ゲートボール大会が開催され、町内から5チーム23名の選手が参加しました。

初戦から各チームとも白熱した試合が繰り広げられ、今年も河原チームが優勝を勝ち取りました。

【優　勝】河原チーム（河原　陽子・杉田　義夫・金安美恵子・河本　鈴子）
【準優勝】笹井チーム（笹井　利男・磯田　光子・小西　紀子・竹市　修子・滝川　恭子）
【3　位】磯田チーム（磯田　幸弘・青木みさ子・杉田　久子・久保田義正・奥山　博子）

新興部中学校の内覧会が行われました

3月18日、新築された興部中学校の内覧会が行われました。

当日は、午前の部と午後の部があり、合わせて56名の方が新しい興部中学校の校舎を見学しました。

見学された方々からは、「暖かいし、広いしあずましいね」「若返って通ってみたい」などの感想が聞こえてきました。

新しい興部中学校は、4月6日に開校式・入学式が行われ、新たな歴史の1ページが開かれます。

入学おめでとうございます

◎新入学児童は35名　興部小学校　25名
沙留小学校　10名

ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は4月6日㈮です。皆さん元気に入学式を迎えてください。

★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
★ 知らない人の車に乗ったり、ついていかないようにしましょう。
★ 危険な場所（増水した川など）には近づかないようにしましょう。

◆ 地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけで温かく見守ってください。

（教育委員会　管理課　総務学校係）

今月の元気予報

『睡眠障害に悩まされていませんか?』

「春眠暁を覚えず」という故事があるように、春は眠気の起こりやすい季節といわれています。実際、春に過眠気味になる人が多いのですが、それは日常的な睡眠障害が原因かもしれません。

春は、社会的に環境の変化が多く起こりがちで、ストレスを受けやすくなります。さらに夜明けが早くなって気温も上がり、その変化に体が適応しきれない場合もあります。様々な要因から、不眠傾向、睡眠リズムの崩れ、睡眠はとっているのに昼間の眠気や疲れやすさが続いてしまう……など人それぞれ異なる症状となって現れるのが睡眠障害です。

春に睡眠障害が起こりやすい原因

生活環境の変化によるストレス

卒業、入学、進級、就職、退職、異動、転勤・・・・・春には様々な変化があります。当事者はもちろんのこと、家族や周囲の人にとっても、喜びや楽しみ、不安や緊張などストレスも感じやすくなってしまいます。そうなると交感神経が優位になり睡眠不足につながります。

気候の変化

春になると日照時間が長くなり、早い時間から部屋に光が差し込むようになります。すると、脳の覚醒時間が早くなり、冬と同じ時間に就寝しても睡眠不足になりがちです。眠っているつもりでも明け方に脳が覚醒してしまうことで熟睡している時間が短くなってしまうのです。

アレルギー

春は花粉症、アトピー、喘息などのアレルギー症状が悪化しがちです。特に花粉症による鼻づまりはスムーズな呼吸を阻害し、気づかないうちに睡眠の質を低下させます。また、抗アレルギー薬の影響で日中の眠気が強くなり、睡眠リズムが乱れてしまうことも多くなります。

春の睡眠の悩みを予防・解消するコツ

・午前０時頃までには就寝し、朝に日光を浴びる・・・

午前０時頃までに眠りにつくことで、心身の疲れをとって元気を取り戻すホルモンが分泌され、睡眠の質が上がります。また、朝起きて日光を浴びると、体内時計がリセットされてすっきりと目覚めることができます。

・就寝前にリラックス＆血流アップ・・・

スムーズで深い眠りを誘うには、副交感神経を優位にして心身をリラックスさせることが必要です。また、入浴、ストレッチなどで体を温め、血流を良くしておくと、手足の先から放熱して体温が下がっていきます。この落差が眠気を誘うとともに熟睡につながります。

・花粉対策・・・

アレルギー疾患や症状のコントロールをしていくとともに、花粉対策が必要です。寝具に花粉が付かないように、シーツや枕カバーはこまめに洗濯し、室内干しにしましょう。柔軟剤を使用すると静電気が防止でき、花粉が付きにくくなります。また、髪はできるだけ朝ではなく夜に洗うことで、寝る前に花粉をしっかり落とすことができます。

こんな時には医療機関に相談を

睡眠障害は症状や原因疾患によっても治療法が異なります。「眠れない」イコール「睡眠薬治療」ではありません。

不眠傾向が１ヶ月以上続いている、よく眠れないことで日中の活動に大きな支障がある、睡眠不足や疲労感だけでなく心身の不調も現れてきた・・・などの場合には、主治医や心療内科への相談が必要です。

睡眠障害の傾向に気づき、その原因を適切に見極め、原因に応じた対策や治療を続けながら、ぐっすり眠ってすっきり目覚めて快適に春を過ごしましょう。

（役場　保健師）

高
行力誠至

The Okoppe HighSchool Times.

「いま、興部高校では」　2018年4月1日発行　第188号

二学年就職ガイダンス

２月21日㈬、新規高卒者への就職・職場定着支援の一環として厚生労働省主催の高校生就職ガイダンス（卒業年次を翌年に控えた生徒向けコース）が行われました。

外部講師の横山さん（東京リーガルマインド）、佐々木さん（大原学園）を講師に、コミュニケーションの取り方のポイントや就職活動の方法、自己ＰＲの方法を学び、模擬面接を行いました。

生徒からは、「よかった点を講師の方々がほめてくれて、やる気が出た。」、「これからの進路活動に役立てたい。」と言った声が聞かれました。

三年生を送る会

２月28日㈬、卒業する三年生のために一・二年生が「三年生を送る会」を行いました。三年生への感謝の気持ちを表すため、準備をしてきた映像やダンスを披露しました。全校生徒が一体となって楽しいひとときを過ごしました。

第67回卒業証書授与式

３月１日㈭、３年生32名が無事卒業しました。

４月の行事予定

９日㈪　始業式・入学式	21日㈯　全統マーク模試
10日㈫　対面式	22日㈰　授業参観・ＰＴＡ総会
13日㈮　宿泊研修結団式	25日㈬　基礎学力診断テスト
15日㈰～17日㈫　宿泊研修（１学年）	27日㈮　振替休日

平成30年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

平成30年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

1. 縦覧期間
自　平成30年4月1日
至　平成30年5月31日
（ただし、土、日、祝祭日は除きます。）
2. 縦覧時間
午前8時30分から
午後5時15分まで
3. 縦覧場所
興部町役場　住民課税務係
4. 縦覧対象者
土地又は家屋に係る固定資産税の納税者です。
なお、納税者の代理人であっても縦覧はできますが、代理人を証明する書類が必要です。

（住民課　税務係）

ヒグマにご注意ください

ヒグマによる人身事故を防止するため、北海道では4月1日～5月31日を春のヒグマ注意特別期間として設けております。

冬眠明けのため、より活発に活動するヒグマも多いので、山菜採りやハイキングなど野山に出かける時だけでなく、市街地周辺や郊外にウォーキングやジョギング、レジャーなどで出られるときにも、次のことに注意してヒグマによる事故を防止しましょう。

また、ヒグマを目撃したときは、住民活動・環境係（TEL82・2164）まで出没状況をお知らせください。

○事前にヒグマの出没情報を確認しましょう。
○野山での単独行動は控え、複数で行動しましょう。
○鈴やラジオなど音の出るものを携行するなど、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。
○フンや足跡を見つけたら引き返しましょう。
○においの強いものはヒグマを引き寄せる場合がありますので、生ごみや空き缶などのゴミを野外に放置しないようにしましょう。

（住民課　住民活動・環境係）

無料土日・休日公証相談

※要予約、事前にお電話で予約願います。

◆とき
平成30年4月～
平成31年3月の土日・休日

◆ところ
名寄公証役場
名寄市西1条南9丁目35番地

◆内容
遺言、任意後見、離婚給付、尊厳死宣言、借地借家の賃貸借、会社定款・私署証書認証、確定日付等

◆事前予約は名寄公証役場
TEL01654・3・3131

※秘密厳守、平日（9時～17時）も相談無料。
※講演も平日や土日・休日無料で対応します。

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

●平成30年度の保険料率改定について

平成30年3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10・25％（プラス0・03％）、介護保険料率は1・57％（マイナス0・08％）となります。健康保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

◎お問い合わせ先
全国健康保険協会北海道支部
TEL011・726・0352（代表）

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

□受験資格
1. 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
2. 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 短大又は高専を卒業した者及び平成31年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

□受験申込受付期間
平成30年3月30日㈮9時から4月11日㈬【受信有効】まで

□受験申込方法
インターネットの次のURLより申し込み下さい。
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

□第1次試験日
平成30年6月10日㈰

□お問い合わせ
財務省北海道財務局人事課人事係
TEL011・709・2311
内線4252

農業委員会からの情報です！

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務（平成 29 年分）の情報提供を致します。

1．関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

イ．平成 29 年 1 月から 12 月まで（毎月末の週） 12 回

ロ．申請から許可までに要した日数　　30 日

②許可・決定の内訳

イ．「農地法」関係

◎許可の状況（平成 29 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	許可件数(件)	摘　　要
第３条（農地の権利の移動）	4	使用貸借、所有権移転
第４条（農地の転用）	0	
第５条(農地の転用のための権利移動)	0	

ロ．「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況（平成 29 年 1 月～ 12 月）

法律の適用条項	措置件数(件)	摘　　要
第 18 条(農用地利用集積計画の作成)	46	賃貸借、所有権移転

◎賃借料の状況（平成 29 年 1 月～ 12 月に締結された賃借権における賃借料水準）

賃借料 / 地区名	平均額（円／ 10 a）	最高額（円／ 10 a）	最低額（円／ 10 a）	データ数（件）
興　　部	3,777	5,800	3,000	13
北　　興	3,663	5,400	2,900	83
宇　　津	1,910	2,000	1,590	68
秋　　里	3,000	3,000	3,000	4
朝　　日	3,017	3,100	3,000	6
豊　　野	3,376	4,000	2,700	34
豊　　畑	1,500	1,500	1,500	95
沙　　留	2,752	3,000	2,600	21
住　　吉	3,275	3,300	3,000	12
富　　丘	3,000	3,000	3,000	16
興部町平均（参考）	2,590	4,400	1,500	359

（注）富丘地区は、平成 29 年の実績がないため、平成 28 年の数値を使用。

2．農業者年金について

①加入者

イ．男性　　46 人

ロ．女性　　14 人

②種類と受給内訳

以下の 2 種類があり、いずれも 65 歳の時点で受給（60 歳までの繰上請求も可能）を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。

イ．老齢年金
・自己で積立した保険料（月額 20,000 円～ 67,000 円）と運用益を原資として給付される年金
・80 歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

ロ．特例付加年金
・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金
・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他
ご不明な点は，ＪＡ「北オホーツク農業協同組合」または農業委員会までお問い合せください。

３．農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。
公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。
尚、農業委員会による窓口公表（閲覧、提供）にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公　表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。× がついた項目は公表しません。

※　インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公表システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目及び面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

４．その他について

①　農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。
②　総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧･備付等しております。
③　農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき２ヘクタール以上としております。
④　農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。
　無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『３年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は、１億円以下)』を科されますので、ご注意をいただきます。
⑤　農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。(届出なければ、10 万円以下の過料)
⑥　農業生産法人（現在 18 法人）は、法令に基づき毎事業年度の終了後３月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。(未報告の場合、30 万円以下の過料)
⑦　その他、農地の売買・賃貸借などにつきましても、お気軽にご相談ください。

興部町国民健康保険
後期高齢者医療保険
の被保険者のみなさまへ

平成 30 年 4 月 1 日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が

【平成 30 年 4 月 1 日～】

1 食につき　360 円 ➡ **460 円** に変更となります。

◎生活療養標準負担額（後期高齢者医療保険のみ）

【平成 30 年 4 月 1 日～】

1 食につき　200 円 ➡ **370 円** に変更となります。

お問い合わせ

◆ 国民健康保険・後期高齢者医療保険

興部町　福祉保健総合センター「きらり」

介護支援課　保健医療係　TEL　０１５８－８２－４１４０

◆ 後期高齢者医療保険

北海道後期高齢者医療広域連合　TEL　０１１－２９０－５６０１

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れる行動範囲が広くなります。外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんをはじめ私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につけさせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

●子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。

●子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。

●道路を横断するときが最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから安全な道路の渡り方を指導しましょう。

身体等に障害のある方の自動車税等の減免申請について

身体等に障がいのある方のために使用する自動車で、一定の要件に当てはまる場合は、申請により自動車取得税及び自動車税の減免を受けることができます。

また、申請に際し要件に該当しているかの確認及び必要な書類等については、事前にお問い合わせのうえ申請いただきますようお願いします。

1　自動車取得税・自動車税の減免には申請期限があります

減免申請は、次の期限までに行う必要があります。

区　分		申請期限
自動車取得税		自動車の登録日２か月後
自動車税	４月１日に減免要件に該当している方	自動車税納通知書の期限税（5月31日）
	年度の途中で減免要件に該当する方	減免要件に該当することになった日の２か月後
	減免自動車を入れ替える方	自動車の登録日２か月後

※使用状況等に変更がない場合は、２年目以降の申請は省略できます。

2　期限後申請は、減免を受けられません

１の申請期限を過ぎますと、原則減免を受けられませんので、必ず申請期限までに減免申請を行ってください。

なお、翌年度の自動車税は、自動車税納税通知書の納期限までに減免申請を行いますと、減免を受けることができます。

【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部　自動車税課　　TEL　０１１−７４６−１１９４

※総合振興局、振興局及び道税事務所でも、問い合わせを受け付けています。

～詳しくは、道税ホームページをご覧ください～

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/keigen/index.htm

興部町商工会より

3月分の 買夢（カム）バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.1、No.7、No.17、No.49、No.53、No.69、No.109、No.198、No.219、No.244 です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。
次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会　興部町旭町（地域産業振興センター内）　TEL８２－２２１７

警察署からのお知らせ

１　自転車の盗難被害防止と防犯登録の推進
自転車には防犯登録とツーロックを

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

⑴　大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

⑵　万が一、被害に遭ったときのために

ア　自転車の防犯登録をしましょう。

イ　防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

ウ　防犯登録の手続は、自転車の販売店で行っています。

⑶　自転車盗難防止の基本

ア　わずかな時間の駐輪でもツーロック！

イ　自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！

ウ　防犯登録は忘れずに！

２　ＡＶ出演強要・「ＪＫビジネス」等被害防止対策の推進
そのアルバイト大丈夫？知ってますか？ＡＶ出演強要問題

近年、「モデルにならないか」などと声をかけられた女性が、アダルトビデオ（ＡＶ）に出演するという認識がないままプロダクション等と契約し、その後、断ろうとしても「高額な違約金」、「親にばらす」、「契約だから」等と脅され、本人の意に反して出演を強要されるなどの性的な被害に遭ったりする問題が発生しています。

タレント、モデルの契約は、その場での契約は避け、活動内容、費用を確認し、家族に相談するなどして冷静に判断して下さい。

また、「ＪＫビジネス」は女子高生などによるマッサージ、会話やゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物にする営業で、児童買春などの被害に遭うケースもあり、安易に働くことは危険です。

「簡単で高収入なアルバイト」の誘い文句にだまされないようにしましょう。

特に４月は、生活環境が大きく変わる時期で、こうした被害に遭うリスクが高まることが予想されます。

こうした問題で困っている場合は、警察署や駐在所に相談してください。

春の全国交通安全運動

～春風に一緒にのせよう　ゆとりとマナー～

○　「春の全国交通安全運動」が実施されます。

４月６日㈮～ 15 日㈰の 10 日間

【運動の基本方針】

◎子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

◎自転車の安全利用の推進

◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎飲酒運転の根絶

◆４月 10 日㈫は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！　一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーで交通事故死ゼロを目指しましょう。

国民年金

平成30年度の国民年金保険料は月額　16,340円に改定されます

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、無職・自営業者等は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成 30 年度の保険料は、月額 16,340 円（平成 29 年度から 150 円の引下げ）に改定されます。また、付加保険料（月々 400 円）を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200 円 × 付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年 4 月の上旬に送られてくる 1 年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で 60 歳となられる方は、60 歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）又はコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合及び年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

・口座振替・クレジットカードでの納付 ⇒ 年金事務所又は金融機関の窓口で手続をお願いします。
・インターネット・携帯での納付 ⇒ 日本年金機構ホームページにて案内しています。

平成30年度の学生納付特例申請書について

平成 29 年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き平成 30 年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」（ターンアラウンド様式）をお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、平成 30 年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することができませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して申請することになります。

【問い合わせ先】　北見年金事務所　国民年金課　（TEL　０１５７－２５－９６３５）
　　役場住民課　戸籍年金係　（TEL　８２－２１６４）

4月の年金事務相談所の開設日程

●日　時　4 月 26 日㈭ 午前 9 時～午後 3 時
●場　所　紋別市民会館（紋別市潮見町 1 丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。電話予約受付番号０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

４月の行事

６日㈮	興部小学校入学式
	沙留小学校入学式
	興部中学校開校式・入学式
９日㈪	はまなす幼稚園入園式
	興部高等学校入学式
	沙留一般健康相談
23日㈪	沙留一般健康相談
24日㈫	議会報告会（興部）
25日㈬	議会報告会（沙留）
26日㈭	乳児健康診査
27日㈮	保健推進委員研修会

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住　所
沼澤　政輝	新　泉　町
片渕　千花	元　　町

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住　所
◎男の子		
髙橋　源（げん）	博　喜 愛　未	沙留北浜町
◎女の子		
川原田もも	拓　也 亜　希	元　　町

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	住　所	年齢
芋田　昭夫	栄　　町	88

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場総務課　広報広聴係
TEL　８２―２１３１まで

●人のうごき

２月末現在

人　口	3,872	（前月比）	（－ 8）
男	1,889		（－ 5）
女	1,983		（－ 3）
世帯数	1,811		（± 0）

ご寄附のお礼

▷宇津冨田泰雄さんより亡父（故冨田正一さん）の香典返しを廃して
　宇津自治会へ
　社会福祉協議会へ
▷栄町芋田春江さんより亡夫（故芋田昭夫さん）の香典返しを廃して
　社会福祉協議会へ
▷ふるさと応援寄附として
　２月は 76 名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

◎役場各部署の直通電話◎

担当課に直接電話をかけることができますので、ご利用ください。

（役場庁舎内）

◇総　務　課　82-2131　◇企画財政課　82-2132
◇住　民　課　82-2164　◇産業振興課　82-2134
◇建　設　課　82-2166　◇上下水道課　82-2165
◇議会事務局　82-2135　◇農業委員会　82-2133
◇出　納　室　82-2163

（その他施設）

◇福祉保健課　・社会福祉係　82-4120・　82-4180
　・健康推進係　82-4170
◇介護支援課　・保健医療係　82-4140
　・地域包括支援センター　82-4155
◇農業科学研究センター　82-2121
◇興部消防　82-2136　◇国保病院　82-2310
◇教育委員会　82-2552　◇図書館　82-4191
◇沙留出張所　83-2659

※担当の課がわからない時や、役場の閉庁日には総務課（82-2131）にお電話ください。

～ 編集後記 ～

新年度が始まりました。入学･進学される方、転入や人事異動などにより環境が変わる方もいらっしゃると思います。

そして、今年度も広報を担当させていただくことになりました。（5 年目に突入します！）

町民の皆様には色々とお世話になりますが、今後ともご協力いただきますようよろしくお願い致します。　（磯口）

興部町ホームページ　http://www.town.okoppe.lg.jp/

発行／平成30年４月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー